

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（高浜1，2（3，4）号炉）」

2. 日時：令和3年11月30日（火） 16時50分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：（※・・・TV会議システムによる出席）

（新規制基準適合性審査チーム）

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、宮嶋安全審査官、宮本安全審査専門職

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門

燃料保全グループチーフマネージャー※ 他4名※

5. 要旨

（1）関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、本日の審査会合（第1017回審査会合 議題1：関西電力（株）高浜発電所1・2・3・4号炉の原子炉設置変更許可申請に係る審査について）において議論された事項の確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

（審査会合における主な議論内容）

○設置許可申請書への減容バーナブルポイズン運搬用容器の遮蔽機能の記載について説明すること。

○減容バーナブルポイズン運搬用容器の耐震性について説明すること。

○保管状態で巡視点検用のスペースが確保されていることを示すこと。

（2）関西電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について了解し、引き続き説明していく旨、回答があった。

6. 配布資料

提出資料：なし

以上